

防災あいずみ

平成30年7月15日発行 第21号

発行元：藍住町総務課危機管理室

電話 637-3111

町民一斉避難訓練を実施しました！

6月3日、町民一斉避難訓練を町内6か所の避難所（小中学校）で実施しました。

この訓練は、「地域で取り組む防災対策」として、地域での防災意識の高揚を目的とし、主に自治会や自主防災組織を対象に実施しました。町では、この訓練を通じて地域内で共助の意識を高めていただき、自主防災組織の結成を促進したいと考えています。

当日は天候に恵まれ、訓練には参加者及び関係者ら約1,100人が参加しました。

参加者は、午前9時の防災無線や藍メールによる訓練開始の合図の後、自宅や地域から避難所までの道のりを避難経路や危険箇所、所要時間を確認しながら徒歩または自転車で移動しました。避難所に到着後、体育館や防災倉庫の鍵が収納されている自動解錠鍵ボックスや、防災倉庫に備蓄されている備蓄品について職員から説明を受け、各避難所に備蓄している簡易トイレの組立てや発電機の使い方を実際に体験しました。

大地震が発生した場合は、行政や警察、消防などの各防災関係機関も皆さんと同様に被災します。地域住民の皆さんにも避難所開設の準備や運営などに協力していただくことになります。発災時にこれらの活動を合理的、効率的に行うには平常時から住民の皆さんが高い防災意識を持ち、防災活動に取り組んでいただくことが大切です。

当日、訓練参加者から寄せられた意見などについては、今後の訓練や防災対策に活用していきたいと考えています。

なお、今年度の防災・避難訓練は、10月14日（日）に町民体育館で総合防災訓練、11月11日（日）に東小学校で津波避難訓練を実施する予定です。各訓練の詳細は、広報あいずみや町ホームページなどで随時お知らせしますので、ぜひ御参加ください。



「自分たちの地域と命は自分たちで守る」 を合言葉に自主防災組織を結成しませんか？

自主防災組織とは、日頃から地域住民が自主的に協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の精神に基づいて結成した「地域防災の中核」となる組織のことをいいます。

地震や津波による大規模な災害は、同時多発的に被害が発生します。そのとき行政は、被害の拡大を防ぐ活動（公助）を行いますが、発災時は地域住民の連携による自主防災活動が災害による被害を軽減（減災）させるために不可欠となります。

こうした自主防災活動は、一朝一夕で成しうるものではありません。

そのため、日頃から、防災に関する問題意識を持ち、住民一人ひとりが自分の身は自分で守り（自助）、地域住民が互いに協力し自主防災活動に取り組むこと（共助）が重要になります。

過去の災害の中でも、阪神・淡路大震災は、広範囲で建物が倒壊し、数多くの方が犠牲となった非常に大きな災害でした。この震災では、倒壊家屋等に閉じ込められた人の多くは、家族や地域住民による活動によって救助され、行政の支援が行き届くまでの間、地域の連携・協力により様々な自主防災活動を通じて、地域の被害を最小限にとどめるなど、改めて「**自主防災組織＝共助**」の重要性を教訓として示しました。この教訓を忘れることなく、「自助・共助」に基づく地域防災力向上の鍵となる自主防災組織を積極的に結成し「**災害に負けないまちづくり**」を進めていきましょう。

※今後、総務課危機管理室員が、各行政区分の駐在員の方を訪問し、自主防災組織結成促進及び支援について御説明させていただきますので、何卒御協力をお願いいたします。



「藍メール」の登録はお済みですか？

町では、皆様に安心して生活を送るための情報をお知らせする「藍メール」を配信しています。「藍メール」は、登録制メール配信サービスで、防災無線の放送内容や避難所の開設状況など防災情報はじめ、町のイベントや募集情報など様々なお知らせをメールで受け取ることができますので、ぜひこの機会に「藍メール」の登録をお願いします。

また、お友達やご近所の皆さんにも「藍メール」をご紹介します。

なお、登録方法が分からない方は、契約されている携帯電話会社の販売店又は、企画政策課（☎ 637-3124）までお問い合わせください。



台風に備えましょう！

台風に備えて、洪水ハザードマップで冠水道路（通行危険区間）等を確認しておきましょう。本町は台風や大雨時に町内全域において内水氾濫が発生しやすくなっています。台風や大雨時等には安全な道路を通行してください。

なお、増水した水路は道路との境目が分からなくなっており足を取られる恐れがあります。普段から水路の位置を確認しておき、増水した水路には近づかないようにしましょう。

また、道路の冠水状況等は、藍メールや町ホームページ等で皆さんにお知らせします。



自主避難について

台風時等における本町の自主避難所は町民体育館です。

自主避難所を開設した場合は、藍メールや町ホームページ等で皆さんにお知らせします。

なお、自主避難は避難勧告前の自己判断による避難ですので、自宅から避難所までは各自で移動してください。また、自主避難所の開設は避難場所の提供を目的としていますので、避難前に各自で食事や着替え等の準備をお願いします。

※自主避難所の開設前は、避難の受け入れができませんので、避難前に開設状況を必ず御確認ください。



重要水防箇所の合同点検を実施しました

6月11日に、吉野川及び旧吉野川の重要水防箇所（※）合同点検を実施しました。

この合同点検は、水防体制の強化を図ることを目的に毎年実施しているもので、今年度も国土交通省、町及び自主防災組織の合同で実施しました。

当日は台風や前線等に伴う出水期に備え、町内にある重要水防箇所について国土交通省から説明を受けました。

※重要水防箇所…過去の洪水で堤防が破損した箇所など、洪水時に堤防が損壊する恐れが高く、厳重な警戒が必要な箇所



自主防災組織の活動事例を紹介します

前回に引き続き、町内で活発な取組みをされている自主防災組織の活動を紹介します。まだ自主防災組織を結成されていない地域では、今後の大規模災害等に備えて自主防災組織を結成しましょう。

名田防災会

結成年月日：平成20年5月18日

隊員数：94名

モットー：「常在戦場の心得」



主な活動実績

平成29年	5月	防災講座「災害に強い町づくり」実施
	6月	町民一斉避難訓練への参加 吉野川・旧吉野川重要水防箇所合同巡視への出席 29年度役員総会
	8月	消火器保有数、購入・充填時期調査
	10月	「家庭でできる防災対策」講座参加 町主催防災訓練（南小学校）への参加
平成30年	3月	災害時快適トイレシンポジウムの受講
	5月	防災講座「過去の災害から学ぶ」 一避難所のトイレ問題ー 実施
	6月	町民一斉避難訓練への参加 ※毎年5月に必ず自主防災組織主体の事業を実施し、組織維持・モチベーション維持を図っています。

●自主防災組織を結成したきっかけ

自治会活動等の地域の活動をしている際に、いざというときの備えができていないことや共助体制ができていないことに危機感を覚えたことがきっかけでした。結成しようと決めてからはまず有志で準備会を立ち上げ、平成20年の一斉清掃時に正式に自主防災組織として結成しました。

●結成してよかったこと

実際に火災が発生した際に、屋外に消火器、ホース等を備えていたことで、初期消火対応ができたことです。

また、防災用資器材等の準備や共助体制の確立など、地域全体で災害への備えができました。さらに、自主防災組織の活動を通じて、地域の絆が強まり、非常時に共助しやすくなると考えています。加えて、災害から身を守った後の生活などについて、皆で考えられるようになりました。

●自主防災組織運営における課題と解決策

課題としては組織の高齢化があります。若い人は活動に参加したくても予定が合わないといった問題もあり、次世代へ引き継ぐことの難しさを感じています。祭り等イベントの後に防災活動を併せて行うことや、子どもたちを対象に起震車・煙体験ハウスを訓練に取り入れるといった工夫を行い、解決を図っています。また、訓練・研修で学んだことを家族にも共有して浸透させることができるかどうかも鍵となりそうです。新住宅の増加に伴い、新しい住民の把握が追い付かず、繋がりを作れていないことも課題となっています。

最後に、今回の取材の中で、次のような御意見を頂きましたので、皆さんにも紹介します。

- ・地域単位の訓練での耐震講習・出前講座コーナーの出展が欲しい
- ・自主防災組織同士の意見交換の場を町もしくは消防主体で設置してほしい
- ・新住民の加入促進対策で効果的な施策を実施してほしい

貴重な御意見ありがとうございました。今後の防災行政の参考とさせていただきます。